

お知らせ information

子ども家庭支援センター

運営協議会委員募集

市では、子ども家庭支援センターの運営や活動に関して検討するため、子ども家庭支援センター運営協議会を設置しています。同協議会は、民生・児童委員または主任児童委員、子ども関係団体、学識経験者、センター利用者、関係機関職員および公募委員で構成されています。

このたび、公募委員を募集します。

募集人員

2人（選考対象） 市内在住・在勤で、平成29年4月1日現在18歳以上の方

※

すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。（臨時・時限的に設置される附属機関は、その他に一つに限り兼ねることができま

※

市の関係者を除く。

任期

委嘱の日から2年間

※

開催頻度など詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

報酬

1万円（1回）

応募方法

2月17日（消印有効）までに、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで、小論文（800字以内・課題Ⅱ「小金井市における子育てと、子ども家庭支援センターの役割について」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、同

センターへ。

選考方法 市役所内で設けた選考委員会（小論文による審査・選考を行います）

選考結果

応募者全員に選考結果をお知らせします。提出していただいた論文は、選考後返却します。

選考基準

必要な方は、お問い合わせください。

問合せ先

子ども家庭支援センター（〒184-0015 貫井北町5-18-18 ☎042-321-3161 FAX042-321-3190）

農業委員の推薦・募集

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員はこれまでの選挙制等から、農業者等からの推薦、または公募により選任することになりました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

募集人数

14人

任期

7月20日〜平成32年7月19日

推薦書・応募申込書配布場所

農業委員会事務局（市役所第二庁舎4階）で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。

推薦・応募方法

2月14日（必着）までに、郵送または直接、推薦書または応募申込書に必要事項を明記し、農業委員会事務局（〒184-0850 4住所不要 ☎042-387-9888 2）へ。

第3次食育推進計画（案）パブリックコメント募集

このたび、第3次食育推進計画（案）を作成しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

施策名称

第3次食育推進計画

対象

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

検討結果の公表等

3月（予定）。なお、意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および検討結果とその理由を公表します。

配布・閲覧場所等

1月23日〜2月21日に、保健センター、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、婦人会館、図書館本館・各分室、公民館各館、総合体育館で配布するほか、市ホームページでも公開します。

提出方法

1月23日〜2月21日（必着）に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで健康課へ。

問合せ先

健康課健康係（〒184-0015 貫井北町5-18-18 ☎042-321-1240 FAX042-321-6423）

パブリックコメントの検討結果

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

募集期間

平成28年11月1日〜30日

意見数・人数

45件・15人

配布・閲覧場所等

1月30日から、企画政策課（市役所本庁舎2階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー、（市役所第二庁舎6階）、図書館本館、公民館各館、婦

人会館、総合体育館、保健センター、東小金井駅開設記念会館

東小金井駅開設記念会館でも公開します。

問合せ先

企画政策課企画政策係（☎042-387-9800）

農業委員会委員定数条例（案）

市では、平成28年11月1日〜30日に同条例（案）に対して、市民の皆さんから意見を募集しました。

この結果、本件に対する意見はありませんでした。

問合せ先

経済課産業振興係（☎042-387-9888）

東小金井事業創造センターの指定管理者が決定

公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、次の指定管理者に決定しました。

指定管理者

㈱タウンキッチン

指定期間

4月1日〜平成34年3月31日

問合せ先

経済課産業振興係（☎042-387-9888）

20歳になったら国民年金加入の手続きを

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料（平成28年度月額1万6千200円）の納付が義務づけられています。（厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く）

保険料を納付しないと、将来受給する年金額が減額となるだけでなく、万が一のときに、障害・遺族基礎年金などが受給できないこともありま

すので、ご注意ください。

20歳になる方には、立川年金事務所から「国民年金被保

険者資格取得届書（20歳適用）が郵送されますので、加入の手続きをしてください。

なお、保険料の納付が困難な場合は、申請免除や学生納付特例・納付猶予などの制度

があります。詳しくは、ご相談ください。

ご相談ください

弁護士会多摩支部・法テラス多摩共催の弁護士による法律巡回相談を行います。

とき

2月27日（月）午後1時30分〜4時40分

ところ

市役所第二庁舎1階市民相談室

定員

5人（申込順。1人30分）

申込

1月16日から、電話

臨時職員の登録者募集

臨時職員に登録された方の中から、必要に応じ、仕事を案内します。

職種等

下表のとおり

登録方法

所定の用紙に必要事項を明記し、職員課（市役所本庁舎1階）にて、登録してください。

※

所定の用紙は市ホームページからダウンロードできます。

提出書類

証明写真（縦4センチ×横3センチ、3か月以内撮影したもの）1枚、資格等が必要な職種については、資格を証明する書類の写し

その他

▽いずれの職種も国籍は問いません。▽賃金のほか、通勤に要する経費が条件により支給されます。▽勤務時間は、実際の勤務場所や業務内容によって異なります。▽勤務時間・曜日は相談に応じます。

またほ直接、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818）へ。

雪かきにご協力を

市では、積雪の状況に応じ、市で管理する道路のうち、坂道や人通りの多い駅周辺等を中心に、人や車の通行確保のため除雪や凍結防止剤の散布を実施しています。

しかし、全ての道路を二斉に除雪することは難しいため、

自宅や店舗の前の道路や歩道部分の雪かきをするなど、安全な通行確保に向けて皆さんのご協力をお願いします。

なお、雪かきの際は足元が滑りやすいので、注意するとともに、通行する人や車にも十分配慮してください。

問合せ先

道路管理課道路管理係（☎042-387-9849）

問合せ先

職員課人事研修係（☎042-387-9808）

こがねい未来通信

私は「にぎわいのある歩いて楽しいまちづくり」をめざしています。再開発等によるまちづくりを進めることにより、防災に強い、バリアフリーやユニバーサルデザインによる共生のまちに生まれ変わりを、商業、都市型住宅等の調和が、小金井市の新たなにぎわいと新たなコミュニティを創出すると期待しています。

JR中央線の高架事業は、昨年3月に東小金井駅から武蔵境駅間を直線でつなぐ側道も整備され、完了しました。武蔵小金井駅南口第一地区市街地再開発事業は、事業前より9倍もの広さの駅前ロータリーと、今年5周年を迎える小金井宮地楽器ホール等の整備を含め、平成23年に完了しました。これらのまちづくりは、市民の利便性を飛躍的に向上させ、小金井市の発展にとって大きな転換期でありました。

現在、武蔵小金井駅南口第二地区市街地再開発事業が本格的に進展しています。平成31年度の完成をめざし、今年度には解体工事も始まる予定です。本事業は組合施行で実施されており、地元の方々の不断の努力の積み重ねに改めて敬意を表します。市といたしましても、小金井市の新たな元気の創出と継続的な成長に資する本事業の推進に、精一杯支援させていただきます。

西田真一郎

JR東日本（株）およびJR中央ラインモールのご尽力により、武蔵小金井駅および東小金井駅の利便性も向上しました。今後はJR中央線高架下の利活用をさらに進めていきます。今年度は、平成30年の開業をめざした「仮称」JR武蔵小金井駅高架下西SSCの開発が大きく進展する予定です。また、平成32年度の開始をめざし、JR中央快速線等にグリーン車両2両を導入すると発表されています。快適性の向上や多摩地域への観光振興が大きい期待されます。ホームドアの設置についての働きかけを行い、安全安心の確保もめざします。

まちづくりを推進する一方、貴重な緑地や農地等の自然環境、昔ながらの個店や息遣いの聞こえる商店会等の地域資源は大切に守りぬかなければなりません。みんなの笑顔があふれるまちをめざし、皆様とともに奮闘してまいります。

小金井市長

西田真一郎

西田真一郎

西田真一郎

西田真一郎

西田真一郎

西田真一郎

西田真一郎

西田真一郎

西田真一郎